

胎内市長

井畑明彦様

胎内市農業振興の発展及び農地等利用  
最適化の推進施策に関する意見書

令和4年1月24日

胎内市農業委員会

# 胎内市農業の振興・発展及び農地等利用

## 最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、本市の農業の振興・発展に対し、ご尽力されていますことに敬意を表しますとともに、農業委員会活動についても、格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

令和3年4月の新体制移行以来、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、担い手農家への農地の集積・集約化をはじめ、耕作放棄地の解消、更には新規参入の促進など農地利用の最適化の推進に努めているところであります。

さて、本市の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害、耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱え大変厳しい状況が続いています。また、主食用米の需要量は年々減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が大きく低下したことで仮渡金が大幅な減額となるなど、経営不安や生産意欲の減退による農業離れが一層加速することが懸念されます。

今後も本市農業の振興・発展に向けて、農業者支援の更なる充実、併せて農地利用の最適化の推進を効率的に実施するために、特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、ここに意見書を提出します。

令和4年1月24日

胎内市農業委員会

会長 松村孝市

# 意見書

## 1 農地について

人口減少が進むこれからの時代、守るべき農地をどう守るか、守り切れない農地をどうするか、喫緊の課題である。農地の利活用・保全の観点から農地利用地図の整備による可視化を行い、人・農地プランと連携して地域と現状を共有し、守るべき農地を次世代へ継続していくよう、関係機関に協力いただきたい。

## 2 米政策について

全国的な主食用米の需要量減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が大きく低下したことにより、令和3年産米の価格下落が農業経営を一層厳しいものになっている。主食用米の生産に係るコスト低減・支援策を関係機関で十分検討し、農業経営が安定したものとなるよう図られたい。

## 3 農業・農村の維持について

農業経営体の中で兼業農家・小規模農家はその大半を占めており、農業・農村が持つ多面的機能の発揮に最も重要な役割を果たしているが、中心的担い手や法人と比べて農業経営等に対する支援策が乏しく、米価の低迷の影響もあり、今後も離農する農家の増加が危惧されている。将来にわたって農業・農村を維持できるよう、兼業農家・小規模農家に対する幅広い支援策を検討されたい。

また、これらの農家は農業機械や農業用設備の維持が営農継続のための大きな負担となっているが、地域の実情から組織化・法人化が難しい集落も多い。今後も営農活動が継続できるよう、機械の共同利用や資材の共同購入などに取り組む小規模のグループ営農を推進する仕組みを検討されたい。

#### 4 新規就農者の支援について

農業振興を図るためには、意欲ある農業の担い手を確保することが重要である。関係機関と連携し、新規就農希望者をサポートする支援体制の充実と、情報発信による募集体制の強化を行うとともに、新規就農者が取り組みやすく、魅力のある農産物の振興を図られたい。

#### 5 遊休農地対策について

遊休農地は農業従事者の高齢化等により年々増加している中、特に砂丘園芸地域では葉タバコの廃作により、今後も遊休農地が拡大することが懸念される。これらの農地を守り活かすため、地域の特性を生かし、農業経営の安定に資する作物への転換に対する支援と、販路拡大を推進されたい。

また、遊休農地の解消に活かせる交付金や補助事業の利用を検討し、説明会などにより農業者に広く周知し、遊休農地を有効活用できるよう取組まれたい。

#### 6 鳥獣害対策について

鳥獣被害対策は、電気柵の設置や捕獲活動など年々取組を拡大して実施しているが、野生鳥獣による農作物への被害は後を絶たない。地域や関係団体と協力し、被害防除・個体数調整・生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施されたい。